

# 令和5年度から「自主防災組織活性化促進事業補助金」が創設されました

自主防災組織による防災活動の実施や、防災資機材の整備に補助金を活用しましょう。



## 自主防災活動促進事業

防災訓練や研修会などの自主防災活動に係る費用を補助します。

上限額：5万円



## 防災資機材整備促進事業

防災資機材の整備に係る費用を補助します。

上限額：8万円



## 学区等連携促進事業

学区等の防災体制の整備・強化に係る費用を補助します。

上限額：20万円



## 防災マップ作成促進事業

地域独自の防災マップを作成する事業に係る費用を補助します。

上限額：5万円

※本補助金の制度は、令和7年度までです。

※補助金を活用するためには、自主防災組織として認定を受ける必要があります。

★詳しい内容は市ホームページ

「自主防災組織活性化促進事業補助金について」をご確認ください▶



申請手順

①自主防災組織を結成し、市の認定を受ける  
・規約、組織図を作成し、自主防災組織として認定を受けることで、補助金を活用することができます。

②市へ補助金交付申請書を提出  
・必ず事業の実施前に交付申請書を提出してください。  
・交付決定前に事業を実施した場合は交付対象外です。

③交付決定通知書の受領・事業の実施  
・必ず交付決定通知書の受領後に事業を実施してください。  
・事業内容を変更する場合は、変更承認申請書を提出してください。

④市へ実績報告書を提出・交付確定通知書の受領  
・請求書または領収書の写し、防災活動の内容・写真、資機材の納入写真など事業成果が分かるものを添付し、実績報告書を提出してください。  
・市から交付確定通知書を送付します。

⑤補助金交付請求書を提出・補助金の受領  
・交付確定通知書を受領後、補助金交付請求書を提出してください。  
・指定の口座へ補助金を入金します。

## 「防災」を地域コミュニティ活動の核に

近年、住民の生活様式の多様化や世帯構成の変化、少子高齢社会の進展など、さまざまな要因による地域コミュニティの弱体化やつながりの希薄化が課題となっている地域が増えつつあります。こうした地域においては、地域活動をけん引する人材が不足していることも大きな課題です。

一方で、近年は日本各地で災害が頻発かつ激甚化しており、「防災」は地域ぐるみで取り組むべき大きな課題です。私たちにとって「防災」は、生命・身体を守るうえでもっとも基本的な課題であり、共通のキーワードです。

今後は、「防災」を起点にしてさまざまな地域コミュニティ活動を活性化させるという積極的な視点を持つことが大切と考えられます。

危機管理課では、自主防災組織のほか、地域のサロン会や老人クラブ、保育園、幼稚園、小中学校、福祉事業所などと連携し、防災知識の普及啓発を進めています。「防災」をテーマに、地域で取り組んでみたいとお考えの人は、お気軽にご相談ください。



下笠加ふれあいサロン  
防災学習会の様子



こどもひろば  
段ボールベッド展示の様子



# 自主防災組織を 育てましょう

危機管理課  
☎0869-22-3904



## 自主防災組織とは

自主防災組織とは、地域住民が自主的に結成し、災害時における被害を防止・軽減するために、平常時から防災活動に取り組む組織のことです（瀬戸内市では、「自主防災会」と呼んでいます）。

これまでの大規模災害の教訓から、行政主導の災害対策では限界があり、住民主体の防災対策を進めていく必要があるといわれており、自主防災組織は、そうした対策の核となる組織です。



本庄地区自主防災会／炊き出し訓練の様子

## 自主防災組織を結成する



百田町内会自主防災会／避難訓練の様子

自主防災組織は、自治会や連合町内会、コミュニティ・まちづくり協議会、学区など、地域の特性や取り組みの進めやすさに応じてさまざまな単位で結成することができます。地域で自主防災組織を立ち上げ、規約と組織図を作成し、危機管理課に届け出ましょう。

また、地域には災害時に配慮が必要な人（高齢者や障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人など）もいます。さまざまな立場の人の意見を取り入れながら取り組みを進めることが大切です。役員に必ず女性を登用する、親子で参加できる取り組みを考える、要配慮者と一緒に避難訓練を行うなどの工夫をしましょう。

## 自主防災組織の活動

自主防災組織は、災害が発生した場合、情報収集・伝達、水防・初期消火、避難誘導、避難所運営など、幅広い活動を行います。しかし、いざ災害となった時、地域で助け合いの活動をするのが難しい場合があります。

そこで、自主防災組織を中心に、日頃から災害に備え、地域の防災活動やつながりづくりを進めていくことが重要です。

危機管理課では、災害に関する基本的な知識や備えの方法、自主防災組織の活動の進め方などについて防災出前講座を行っています。防災出前講座の開催を希望する場合は、危機管理課へご連絡ください。



磯上自主防災会／防災マップ作成の様子



鹿忍まちづくり協議会／防災訓練の様子

## 平常時の活動例

防災知識の普及啓発、防災マップの作成、防災資機材の整備、防災訓練、地域の要配慮者の把握などを行います。

既に行われている町内会活動に組み合わせて行うと効果的です。

- ・草刈り時に消火栓の確認を行う
- ・子ども会行事で防災クイズ（景品：防災グッズ）
- ・自治会の総会に合わせて避難訓練
- ・地域のお祭りのふるまいで炊き出し訓練 など



自主防災組織の結成方法や、活動の進め方などについて詳しく知りたい人は、市ホームページをご確認ください。

自主防災組織を結成しましょう▶



自主防災組織の手引きを  
活用しましょう▶



防災出前講座を活用しましょう▶

